

英国里親ケアにおけるレジリアンスV

—近年の児童福祉施策を中心に—

○ 京都華頂大学 山川 宏和 (会員番号 6407)

キーワード：レジリアンス、アフターケア、ケアリーヴァ

1. 研究目的

国連子どもの代替養育に関するガイドライン（Guidelines for the Alternative Care of Children：2009—以下ガイドライン）の第22項では、「大型の施設が残っているところでは、脱施設化の方針のもと、いずれは施設の廃止を可能にするような明確な目標と目的をもって、代替策を発展させなければならない」（浜本裕美訳『国連子どもの代替養育に関するガイドライン SOS 子どもの村と福岡の取り組み』特定非営利活動法人 子どもの村福岡編 福村出版）とあり、わが国の社会的養護、とりわけ児童養護施設のあり方に影響を及ぼしている。それは、大規模入所施設の機能を見直し、小規模グループホーム（以下 GH）や里親を拡充するとの方向が示されたことにも明らかである。

しかし、同様の試みを半世紀ほど前に行った英国では、高年齢児童や行動上の問題を持つ児童が増加し、実家族との繋がりを維持して家庭復帰を促進する場合には、いかに小規模とはいえ集団生活を営む養護形態では児童のニーズ充足につながらないとして、さらなる施設の閉鎖、里親委託の推進につながったとの報告を第58回学術集会にて行った。今後わが国の社会的養護実践が、小規模 GH の開拓の段階を経て、本格的な家庭的養護（養子縁組を含む）拡充の段階へと進むことを期待しつつ、改めて里親ケア、特に高年齢児や行動上の問題を持つ児童の養育に必要なとされる方法はどのようなものであるかを明らかにすることを研究の目的とする。

2. 研究の視点および方法

児童虐待を含む子どもへの不適切なかかわり（マルトリートメント）によって、児童に行動上の問題が現れやすいことが知られているが、すべての児童に行動上の問題が見られるわけではない。マルトリートメントの結果が、児童によって多様に現れる要因には、遺伝や個人の特性はもちろん、環境資源との相互作用によって形成されるレジリアンスが及ぼす影響が大きい。この視点をもとに、里親ケアという代替的養護における環境資源の特性を明らかにする。また、里親委託が進む英国の現状とレジリアンスの実践を研究することによって、わが国の里親ケアが必要とする方法を明らかにする。

3. 倫理的配慮

公刊されている資料を主として使用するが、個人的に知りえた場合は仮名とするなどの倫理的配慮を行う。

4. 研究結果

英国の託置児童 (Looked After Children) 数は、2004年から2009年にかけて、約60,000～61,000人程度で推移してきたが、2010年に64,400人、2011年は65,500人と増加した。里親委託率も、2004年の67%から2011年には73%に上昇した。また、地方自治体が直接委託する里親ケアが里親委託に占める割合は、2004年の63%から、56% (2011年) と減少し、民間里親団体を通じての委託が、18% (2004年) から28% (2011年) へと上昇した。また、2011年の新規里親委託児童数は24,000人に上り、The Fostering Network (民間里親団体) の試算では、2012年に英国全体で8750人の新規里親が必要とされている。

国連・子どもの権利委員会は、2008年の総括所見で、英国に対して、養護児童へのモニタリングが不十分であること、委託先の変更が頻繁にあること、障害児が長期に施設で養護されていること等に懸念を示し、定期的訪問によるモニタリング、実家族との面接機会の確保、障害児の処遇の再評価等を勧告している。

ケアリーヴァの社会的自立支援において重要とされるレジリアンスについて、世界130か国以上でさまざまなプログラムを展開している「SOS子どもの村」は、ガイドラインに対する姿勢として発表した文書「Quality Care Counts」で、実親や養育者 (里親) との継続的な関係がレジリアンスの形成に重要であり、子どもの最善の利益ではなく養育システムの制限から下される決定は不安定で、頻繁な措置変更を招くと警告している。

York大学のMike Steinの研究 (2005) でも、最もレジリアンスを発揮したグループは、継続性あるケアを受けたグループで、委託先の変更を経験した児童のグループでは、レジリアンスはアフターケアの質に左右される結果となった。さらに、委託以前の生活に困難を抱え、委託直後に行動上の問題を示して頻繁に委託先の変更を経験したグループでは、早期の委託解除を伴い、成育後に多くの問題を抱えるため、アフターケアが最重要であると分析している。

5. 考察

英国における里親委託率の上昇は、過去8年で実親委託と入所施設委託がともに1,000人以上減少した一方で、里親委託が7,000人増加したからである。所管するChildren's Homes (わが国の児童養護施設に相当) すべてに、10%の費用削減を求めたマンチェスター市など、全国的に入所施設の縮減策が進んでいる。今後も、さらなる里親委託率の上昇と慢性的な里親不足が続くと推測される。高年齢児で被虐待経験があり、行動上の問題を示すと、里親養育は短期間で治療と自立支援を同時に行わなければならない、里親単独では難しいことが明らかである。困難な状況によく適応する力であるレジリアンスの涵養には、定期的訪問によるモニタリング、里親と委託機関、実親、リーヴィングケアを担当する個別指導員との連携が欠かせない。そして最も重要なことは、養育者の変更を最小限に留めるというケアの継続性である。